平成28年11月21日 定例教育委員会 会議録 1 開催日時及び場所 ・平成28年11月21日(月) 午後13時 ~ 午後13時35分 · 教育委員会室 2 出席者 松川禮子 教育長 事務局職員 委 員 稲 本 正 副教育長 安福正寿 委員 月村時子 高 木 俊 明 教育次長 委 員 野 原 正 美 義務教育総括監 水川和彦 委 員 折 戸 敏 仁 森口祐子 総合教育センター長兼教育研修課長 (土屋嶢委員は欠席) 教育総務課長 國 島 英 樹 教育総務課教育主管 堀 貴 雄 教育財務課長 小 林 法 良 教職員課長 坂 井 和 裕 教職員課福利厚生室長 森 部 圭 一 教職員課教育主管 服部 照 学校安全課生徒指導企画監 鈴木 彰 学校支援課長 北 岡 龍 也 学校支援課教育主管 古賀英一 特別支援教育課長 林 雅浩 土 井 信 之 社会教育文化課長 体育健康課長 古田憲司 3 議事日程等 議第1号について非公開とすることを決定。 4 会議録 平成28年10月26日開催の定例教育委員会の会議録を承認。 5 審議の概要 別添のとおり

会 議 録

発言者 発 言 内 容 ()書きは事務局発言

議第1号 教育に関する事務に係る予算に対する意見について (議会開会のため議事録を公開)

教育総務課 長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、 平成28年第5回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る予算について 意見を求められたため、別紙(19頁)のとおり、異議ない旨、回答することについて お諮りするものである。

12月補正予算は、21億5,161万1千円の増額であり、補正後の対前年同月との比較で101.7%の規模となる。

補正内容は、歳出の人件費については、人事委員会勧告に伴う給与改正等の整理による補正を、その他、理科・数学教育設備充実費については、国の補正予算を活用して、理科教育に関する備品の整理及び老朽化した備品の更新を行うものである。

また、債務負担行為の特別支援学校スクールバスの運行委託については、特別支援学校12校分のスクールバス運行委託費を予め12月補正予算に計上し、契約に備えるものである。

教 育 長

議第1号について、挙手により採決する。

教 育 長

出席者の過半数以上の賛成により、原案のとおり可決する。

事務局報告

(1) 第1回岐阜県地方産業教育審議会の報告について

学 校 支 援 課 長

第1回岐阜県地方産業教育審議会の報告について、ご説明申し上げる。

前回10月26日(水)の定例教育委員会において、地方産業教育審議会の委員の任命について議決をいただいた。これを受けて、10月31日(月)10時から正午までの日程で、第1回の岐阜県地方産業教育審議会を開催したところである。

当日は、委員の任命手続や、会長、副会長の選出等の後、事務局より本県の産業教育の現状について説明した。

具体的には、本県の産業の現況を概観した上で、高等学校卒業生の進路や就職の状況、 専門高校を中心とする高等学校における職業教育の現状、高等学校における具体的な取 組や産業教育に係る施設設備の状況等について説明した。その上で、委員の皆様から意 見を表明いただいた。意見の概要については、資料23頁の2に示している。

地域産業を担う専門的職業人の育成については、専門高校の卒業生が県内企業から即 戦力として期待されていること、ものづくりの技術はもとより、そのほかにもコミュニ ケーション能力や企画力、プレゼンテーション能力などを育成することが高等学校に求 められていること、地元で働きたいという思いを育むための機会の提供が必要とされて いること、特に、農業に関して、農業高校を卒業した後に就農へとつなげる方策が必要 とされていることなどの意見をいただいた。

次に、異文化理解、国際感覚を有した職業人としての基盤形成については、県内企業においても、海外との取引が増加していることや、海外の拠点を持つ企業が多くなっていること、また、日本国内の事業所においても外国人の労働者が増加していること等を踏まえ、英語のみならず、中国語なども含めて外国人労働者と会話できる程度の語学教

ホームページ公開用

育を専門高校でも行ってほしいとの意見をいただいた。

最後に、高度な技術・技能の習得に対応した施設設備の整備については、例えば、工業高校を例にとると、設備は古く老朽化したものが多いため、その設備で、県内企業の実情に即したものづくり技術を学ぶには無理があるとの意見をいただいた。その上で、機械系の基本設備を例にとれば、ある程度の予算(1校に2億円くらい)を集中的に投下すれば整備可能であることなどの意見をいただいた。

なお、審議会においていただいた意見を踏まえ、今後の本県における産業教育の在り 方の具体的な方策について、今後の審議会においてお諮りすべく検討を進めさせていた だきたいと考えている。

また、次年度以降の施策においても、対応できるものから順次対応すべく調整を進め 、ていきたいと考えている。報告は以上である。

野原委員

工業高校の設備について、古く老朽化した設備を使っているとのことであるが、工業高校の卒業生が即戦力として期待されているといった意見を踏まえると、1校に2億円はかなりの高額であるが、生徒に新しい技術を身に付けさせることが必要であると考えられる。

稲本委員

(産業教育においては)まずは、地域の企業を見学して、その上でインターンシップを 充実させることが、とても重要である。

海外では、インターンシップがよく行われており、早くに就職するには、社会性を身に付けなければならず、そういった力は、学校では育ちにくいためである。

(2) 岐阜県における全国レベルの表彰について

(3) 平成28年度教育委員会行事予定について

教育総務課 長

岐阜県における全国レベルの表彰について、文化部門の10月分と、スポーツ部門の 9、10月分を掲載しているので、ご確認いただきたい。

また、平成28年度教育委員会行事予定について、前回からの変更点は、1月26日、27日の教育委員の県外視察先を、今年度新設された愛知県立愛知総合工科高校、全ての生徒がタブレット端末をもち学校生活全般で活用している京都府立清明高校、高等学校の校舎に高等特別支援学校が併設された滋賀県立愛知高等養護学校としたことと、また、1月31日のふるさと教育フェスタ2016の開始時刻を変更したことであるので、ご確認いただきたい。

閉会

午後13時35分、閉会を宣言する。